

役員（内部理事）候補者選出に関する告示

令和 7年11月 3日
公益社団法人日本介護福祉士会
選 挙 管 理 委 員 会

以下のとおり、公益社団法人日本介護福祉士会の役員（内部理事）候補者選出を行いますので告示します。

- 1 選出する役員（内部理事）候補者の人数
6名以上9名以内

- 2 選出する役員の任期
令和8年5月開催予定の定時総会から令和10年5月開催予定の定時総会まで

- 3 選出時期および選出方法
内部理事（正会員）立候補者を取りまとめた上で、令和8年3月初旬に内部理事立候補者の選出を代議員の投票により行います。得票数上位9名を内部理事候補者とします。

4 立候補の受付

① 立候補受付期間

令和7年11月17日（月）～12月8日（月）
指定様式書類（原本）を郵送等にて日本介護福祉士会宛てにご送付ください。
定められた受付期間内に発送されたことを確認できたものを有効とします。

② 受付・郵送先

〒112-0004 東京都文京区後楽1-1-13 小野水道橋ビル5階
公益社団法人 日本介護福祉士会 選挙管理委員会 宛

5 立候補者の要件

- ① 立候補者は、正会員であり、かつ立候補届出時に入会后3年以上経過し、令和7年度までのすべての会費を11月17日（月）までに納めている必要があります。
- ② 立候補者は、正会員20名による推薦が必要となります。
※推薦者は20名のみとし、21名以上は受け付けないものとします。

- ③ 推薦者は、正会員であり、令和7年度までのすべての会費を11月17日（月）までに納めている必要があります。

※未納会費がある場合は推薦者として認められません。

6 立候補の方法

立候補者は、以下の書類（原本）を郵送等によりご提出ください。

立候補に必要な書類

- ・（様式 選－1）理事立候補届
- ・（様式 選－2）理事立候補推薦者名簿
- ・（様式 選－2 別紙）理事立候補者推薦書

なお、上記の指定様式以外を用いた場合及び書類が一つでも欠けている場合は受け付けないものとします。

署名欄以外については、手書き・入力いずれでも構いません。

写真はサイズを確認の上、貼付ください（30mmW×40mmH×1枚）。

7 禁止事項

- ① 推薦者は同時に複数の立候補者を推薦することはできません。
- ② 推薦者は立候補できません。
- ③ 選挙管理委員は立候補できません。また、立候補者を推薦できません。
- ④ 代議員は立候補できません。

8 立候補の辞退

立候補を辞退する場合は本会ホームページより立候補者辞退届をダウンロードし、必要事項を記入・捺印の上、令和8年1月23日（金）までに選挙管理委員会宛封筒に「役員立候補辞退届在中」と朱書きし、郵便、レターパックその他の発送の日を確認することができ的方法でご送付ください。

※定められた受付期間内に発送されたことを確認できたものを有効とします。

※所定の様式以外の用紙は一切受付を行いません。

9 補足事項

- ① 選挙管理委員会は、役員選出にかかる事務の全てを管理します。
- ② 様式については、本会ホームページからダウンロードしたものをご使用ください。
ダウンロードが不可の場合はメール（ webmaster@jaccw.or.jp ）にてご連絡ください。
指定様式以外の様式は利用できません。
- ③ 立候補者名簿は、12月中旬に本会ホームページに告示します。
- ④ 選挙権、被選挙権を有するためには、本年度までの会費納入が完了している必要があります。ご自身・推薦者の会費納入状況がご不明の場合、それぞれご本人様から日本介護福祉士会までご確認ください。
- ⑤ 正会員以外からも選任する理事候補者（招聘理事）、監事候補者は、規定に基づき役員推薦委員会において選出されます。
- ⑥ 選挙管理委員会は、役員候補者名簿（内部理事、招聘理事、監事各候補者の名簿）を整え、定時総会に報告し、代議員による決議をもって役員の選任（承認）が行われます。
- ⑦ 定時総会において選任（承認）され、正式に理事に就任後、理事会を開催し、予め「役職選考会」で内定した候補者を役職者に決定します。